



山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41
TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699
URL:<http://www.mokusankyo.com>
E-mail:yamawood@mokusankyo.com

- | | | |
|----|---------------------|-----------------|
| 目次 | 1. 新年の挨拶 (理事長・県課長等) | 4. 合法木材に関するトラブル |
| | 2. 木工品コンペ作品の募集開始! | 5. 新組合員紹介、会議予定等 |
| | 3. 素材共同販売の取り組み状況 | 6. 11 月期住宅着工状況 |



1 新年の挨拶

(1) 木産協理事長 阿部 昭

謹んで初春のお慶びを申し上げます。本年もよろしくお願ひいたします。

昨年五月に就任以来、疾風のごとく新年を迎えた。まさに光陰矢の如し。この間戸惑うこともしばしば。

そんな時、多くの会員の後押しのお陰で前に進むことが出来た。揺るぎない組織、会員の結束は何よりの励み。感謝の言葉しかない。

昨年十一月、県中央会主催「知事を囲んでの意見交換会」での活動事例発表会があった。

これは、中小企業団体中央会会員の活動発表会的なもので、その時代に大きく関係する事業体、毎年、2~3 社が発表後、最後に知事がコメントを行い、相互に意見交換をすることで、業界の振興発展を目指すものである。

折しも、本県の実情に応じた今後 5 か年の目標や施策の基本方向並びに具体的施策を網羅した「やまがた創生総合戦略」が発表され、これらの取り組みをけん引する「挑みの八策」の 2 番目に、【森のエネルギー、森の恵みを活かし「やまがた森林ノミクス」を推進】が盛り込まれる等、時代は、森林・木材に大きく傾きつつあるようだ。

このように、知事の「森林ノミクス」提唱も追い風となり、県内外に当組合の存在をアピールする絶好の機会となった。

発表では大隅専務が、①県産木材利用の積極的な PR・普及啓発活動、②品質、量の安定した素材及び製品生産等の必要性を解りやすい説明に説得力を加えて紹介。その取り組みの充実度や多岐にわたる幅広い活動に知事や県幹部、中央会役職員約百名の参加者からは一様に驚きと称賛の言葉をいただいた。知事の最後のまとめで、他二者より倍の長さのコメントを頂いたことでも関心が高く、十分な印象を持って頂いたステージとなった。

今年は、「丙申」。六十年ぶりの組み合わせ年。完結までには至らないがこれまでの努力が形になって現れて来る吉兆年。消費増税前年、自然災害も多発。業界を取り巻く大きな環境変化の中でどんな課題が我々を待っているのか。内外とも厳しく変化の一年であることに間違いはない。それでもささやかなほっとする良年になるよう挑戦したい。常にその舵取りはオープンな議論と会員の合意が推進力と思っている。「かたよらず、こだわらず、とらわれず」をモットーに今年も一日一日積み重ねていきたい。

結びに、皆様のご多幸を心よりお祈りいたします。



(的を外さず五郎ザル!!)

(2) 山形県林業振興課長

「木材産業の更なる発展の年に」

山形県農林水産部林業振興課長 渡邊 真司



平成28年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、日ごろ、本県の林業・木材産業施策の推進に、多大な御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、本県の提唱により「第1回全国森林ノミクスサミット」を11月に開催したほか、鶴岡市の木質バイオマス発電施設の稼働や、次世代の林業を担う人材を育成する県立農林大学校林業経営学科を設置するための条例改正など、本県が展開しております「やまがた森林ノミクス」の取組みが大きく前進した年となりました。

今年は、新庄市で大型集成材工場の稼働が予定されているなど、本県の豊かな森林資源がこれまで以上に活かされる時期を迎えることから、木材の安定供給体制の整備や伐採後の再造林の推進など「緑の循環システム」の構築に努めてまいりたいと考えております。

こうした取組みにより林業・木材産業の振興を図ることが、中山間地域の活性化や雇用の創出などに繋がり、地方創生を実現する大きな原動力になると考えておりますので皆様の御支援、御協力をお願いします。

最後に、今年一年が皆様にとって希望にあふれたより佳き年となりますよう心よりお祈り申し上げます、新年の挨拶といたします。

(3) 副理事長 松田 賢

新春を迎え謹んでお祝詞を申し上げます。

旧年は円安の影響で、外国人観光客の増加によるインバウンド消費が増え、また輸出型企業の業績も好調のようです。反対に、輸入型企業や内需型企業にとっては厳しい環境だったと思います。

住宅環境をみると、中長期的には少子高齢化による世帯員数の減少、品質向上による住宅の長寿命化、政府の住宅政策のストック重視への転換等、多様化するライフスタイルを反映した、消費者の住宅取得意識の変化等により、新設住宅着工数は減少傾向が続き、企業間の競争はさらに激しくなるものと思われま。

本年は、消費税増税前の駆け込みによる需要の先食いや低金利に支えられて、堅調に推移すると予想されています。次の潮目の変化に対して準備する年になるのではないのでしょうか。

本年が皆様にとって実りある年になることをご祈念いたしますと共に、本会活動への一層のご参画をお願いいたします。



(4) 副理事長 會田悦陸

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、新年を迎え、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。年頭にあたり一言、ご挨拶申し上げます。

近年、木材産業を取り巻く環境は大きく変化してきており、利用の方向は木材住宅から大型木造公共建築物や木質バイオマス発電等へ、加工技術についても集成材・CLT等の高度な技術に支えられる形となってきております。

山形県木材産業協同組合といたしましては、安心・安全な地域材を最優先で活用しながら、様々なルートを開拓し、木材の大幅な利用拡大に取り組んでいく必要があると考えておりますので、組合員各位のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

新しい年が佳き年になりますよう、心より祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

(5) 副理事長 相田吉則

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、木材に関わる話題が多く出た年ではなかったかと思えます。一番には、県内に大型集成材工場の進出・立地、また、県内各地に木質バイオマス工場の進出の決定、さらには全国有数の木造文化施設の建設等、木材に関わる多くの事業体の進出や取り組み等がありました。

県内の丸太供給量も限られた中で、いかに上記のような施設と（特に我々製材業は）付き合っていくのが重要かと思えます。

本年は、吉村知事が提唱されておられる「森林ノミクス」の本質・重要性を、川上の木材供給者、川中の製材業者、川下の建設業・エンドユーザーの三者が一体となり、県産木材の活用の流れを止める事なく、推進していく重要な年になるのではないかと思います。

組合員の皆様には、県産木材の安定供給と益々の利用拡大にむけて、相互連携を図りながら荒波を乗り越えて行きましょう!!

新しい年が、組合員の皆様と、すばらしき年となるように阿部理事長を筆頭に、共に邁進しましょう。

(6) 副理事長 遠田勝一

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては良き新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年、副理事長という重責を拝命し、新年にあたりその重さを新たにしております。

また、昨年本組合は、国庫事業である「木造住宅等地域材利用拡大事業」を強力に推進し、地域材の普及、啓発に努めてまいりました。近い将来、住宅着工数の大幅な減少が予想される中、継続した活動の必要性を感じております。また、国産材の価格低迷が続いている中、TPPにおいて合板材の関税が引き下げられることになり、国産材の消費に影響が出てくるのが危惧されます。

しかしながら、やまがた緑環境税を活用した事業などの、公共事業の拡大、協和木材㈱の集成材工場の稼働、木質バイオマス発電におけるC・D材の消費量の拡大など、明るい材料もあります。

素材生産から住宅関連産業までを網羅している木産協160社の強みを発揮し、団結して揺るがず、課題を克服致しましょう。微力ながら精一杯の努力をする所存であります。

本年もよろしくお願い致します。

2 「木のある暮らし・木工品プロダクトコンペ」の募集を開始!!

「森林ノミクス」等の大きなうねりと連動しながら、身近な生活にもっと木製品の活用を図る取り組みが始まった。特に、本県には優秀な加工技術及び自然・樹木を大切にするマインドも存在しており、豊富な森林資源を活用した様々な木工品の開発等は、きっかけさえあれば大きく進展する可能性がある。この度、木産協は県事業を活用し、県産木材による木工品プロダクトコンペを下記により開催することになったので、周知及びご出品下さいませ様ご案内致します。概要は以下のとおり。詳細は木産協ホームページを参照願います。

(1) 応募品目(お一人 2 点まで。応募作品は原則返還しません。)

山形県産木材を活用し、開発された木工品であって次のテーマに該当するもの。

- 「テーマ」暮らしに木のぬくもりを

※詳細:ステーションナリー「文具」や「木育用品」等の小物木工品。

1	ステーションナリー 文具	例:木製メモ用紙、キット式本棚、置き時計、卓上小物入れ、ブックスタンド、CD ラック、USB メモリーステーション、小型ゴミボックス、ペンケース、ペン立て等
2	木育用品	例:積み木、楽器、パズル、県形コースター等
3	サイズ	例:原則的に学習机、執務机の上で活用できる程度の大きさ

(2) 出展対象者

県内外の木工品の生産に取り組む個人、企業、団体。

(3) 出展申込書及び作品の提出期限

ア 別添の申込書により、平成 28 年 1 月末日 17 時まで、山形県木産協宛て送付のこと。

イ 作品の搬入は、2 月 12 日までに、各総合支庁森林整備課に持ち込む。

(4) 審査方法等

ア 審査日程及び場所

- ① 日程 平成 28 年 2 月中旬
- ② 会場 山形県産業創造支援センター (予定)

イ 審査・選考方法

学識経験者、木工芸関係者等から構成される、「木のある暮らし・木工品プロダクトコンペ」審査委員会を設置し、第 1 次審査、第 2 次審査の選考を行う。

① 第 1 次審査

各審査委員により、次の基準により 20 作品程度を 2 次審査へ推薦する。

- i 木の良さの活用、ii 機能とデザイン、iii 新用途の普及へ寄与、iv 加工技術及び独自性、v 豊かな暮らし等の実現性、vi 量産の可能性、vii コストパフォーマンス

② 第 2 次審査

- i 訴求力(商品及びネーミング等)、ii 市場性(消費者ニーズの把握)、iii 波及性(波及性及び消費者の関心向上等)の項目を 5 段階で評価し、審査委員協議の上、各賞を決定。

ウ 各賞種類

- ① 山形県知事賞 1 点 (予定)、② 山形県木材産業協同組合理事長賞 1 点、③ 山形県木工業協同組合連合会理事長賞 1 点、④ 審査員特別賞数点

(5) その他

ア 「木工品プロダクトコンペ受賞作品」事例集作成及び年度内の県内各地の展示会開催。

イ 過去に関係コンペで受賞した作品は、原則応募することはできない。

3 素材の共同販売の取り組み状況!! (仮称素材生産部会)

(1) 共同納材取り組み状況

本年度の大型工場等に対する共同納材については、生産側は順調に対応しているが、需要者側の受け入れ制限が課題となっている。

このような中で、木産協は、素材生産関係主要組合員の会議を開催し、取扱いは原則的に一本化して対応することを確認しているほか、新規の需要開拓も行ない販路を拡大している。

また、木産協としての新しい対応等として、従来の合板用材、木質バイオマスエネルギー用材(熱及び発電)に加え、県内外への集成材用材の販路開拓や既設以外の木質バイオマス発電への供給協定締結要請が数社寄せられており、特にバイオマス発電に関しては事業認可に供給協定書が必要なことから、努力目標という制約の下に協定の締結も始めている。

それ以外に、木産協に対して、発電関係が購入する林分の作業請負についても打診がある。

また、大型工場が購入した林分の作業請負を実施しているところも出ていていると聞いているが、木産協組織内の組合員が個別に対応することでのメリット、デメリット等も十分に考慮する必要がある。

本年度の 12 月末までの共同納材の概要については次のとおりで、特に補助事業関係で取り組みを強め、一層の共同出荷に励み、組織力を示す必要がある。

※ 共同納材分 (個別事業体の納材は計上していない) 単位:m3、t、()補助対象数量

	種 類	計 画	12 月末状況	達成率	摘 要
1	合板用材 (m3)	12,000 (7,400)	9,090 (5,703)	76% (77%)	・県外 1 施設、 ・間伐材に補助あり (国、県、町有林、公社以外)
2	木質バイオマス (燃料用) (m3)	5,800 (5,300)	3,503 (3,503)	60 (66)	・県内 3 施設、 ・間伐材に補助金あり ・間伐材(国、県・町、公社以外)
3	木質バイオマス (発電用) (t)	6,200 (1,428)	4280 (934)	69 (65)	・県内 2 施設 ・事業別に、間伐材、国有林・公有林 材も該当 ・合法木材必須
4	集成材用材(m3)	1,800 (1,235)	705 (605)	39 (49)	・県外 1、県内 1 施設 ・間伐材等(国、県・町、公社以外)

(2) 素材共同納材組織の検討状況

県主導の下に検討が行われている「素材安定供給体制」については、各組織の置かれている経営、社会環境の違い等から、当面の間、無理の無い形で(情報交換や役割分担等)、組織運営する方向が模索されている。この組織に木産協も県森連と共に参画することになっている。

このような中で、県内最大の生産量を担っている木産協(素材関係組合員)としては、需要者側からの働きかけで、分断されて影響が低下するようなことがあってはならない。

検討会のワークショップ等では、特定大型工場等に対する共同納材体制を検討しており、「情報ネットワークセンター」の設立とその後の「地域材流通協組」的な組織確立に向けて、2 段階的発想となっているが、特定大型工場の素材確保のための山林購入と、作業の下請けや他の県外素材業界の進出等も始まっており、県としては前倒し的に推進する意向が強いようだ。

いずれにせよ、木産協としての結束を図り、様々な条件等を十分検討し、これら新組織設立の動きに、要望も含めてどのように対処するかを早急に検討する必要がある。

正月明けに、素材生産部会を開催し、情報の交換を図っていきたい。

4 合法木材に関するトラブル例

現在、合法木材制度が活かされている仕組みには、「発電にかかる木質バイオマス燃料」や「地域型住宅ブランド化」での証明等が主であるが、最近では、組合員にコンプライアンス（法令順守）の認識が高まり、本年度の合法木材研修には、更新・新規の該当者は全員が参加する等これまでとは意識が異なってきているようだ。どの業界でも同様と考えられるが、常に、社会的、法令的ハードルが設けられ、それを越えていくことで次の地平が見えてくるようなものと考えている。当然、振り落とされないようにどの業界も全員が頑張っているわけである。これまで発生したトラブル等について紹介するので、転ばぬ先の杖とされたい。

1 木材利用ポイント事業での証明

製材A社は木材利用ポイント事業該当材ということで、工務店に証明書を付けて引き渡そうとしたが、素材業者の証明がなかったことから木産協に問い合わせてきたものである。

この場合は、素材業者が合法木材認定業者ではなく、取り扱いの方針が無く、分別管理責任者もおらず、例えば伐採届け等が存在しても、証明が不可能なこと等から、ポイント事業該当材の証明は不可能となったものである。この事業では完成した後の申請であり、部材を取り替えることもできず、これで、一軒あたり30万～60万円分のポイントが無くなってしまったわけである。

→ 製材関係業界は「合法証明」が付いてあるものだけを購入する!!

2 地域型住宅ブランド化事業における「合法証明」

製材B社は、国事業の申請を行ったところ、事業を所管している国交省から、納材入している素材生産業者が「合法木材」認定業者でないことが指摘され、補助金の交付に黄信号が灯っている。

素材生産事業者は、納材した時点で「合法木材」事業者ではなく、「合法証明」を付けて納材したわけでもないが、製材所が「この素材事業者であれば合法認定事業者にはなっている」と思い込み、証明書を付けて製品出荷したものの。

→ 合法証明が付いていない材を購入・加工し、合法証明を付けて納品は不可!!

3 合法認定を取得しないで合法証明を行う方法はあるのか。

- ① 素材生産事業を営んでいない方が、臨時に材を出材する場合。
- ② 零細な個人営業で協会団体に加入が困難なもの。
- ③ 団体認定を取得できない合理的理由があるもの。

このような方を対象に、原木市場では、一切の証拠書類や分別管理状況等の確認の下に、「代行証明」を行っている。

→ 県内では、県森連原木市場で「代行証明」を行っている。木産協は組合員となってもらい認定する仕組みである。

※「代行証明」については県森連に問い合わせのこと。

4 作業のみを請け負った事業者は合法認定事業者である必要があるか。

森林所有者から作業のみを請け負った事業者であっても、分別管理等による適切な実施が必要であり、一般の材生産事業者と同様に認定を取得した上で、証明を行う必要がある。

→ 関係する木材事業体は全て認定事業者になる必要がある!! (全木連見解)

5 新組合員紹介、会議・イベント等

西垣林業株式会社 (酒田市)

酒田事業所 資源活用部長 高橋健一

西垣林業は、明治 45 年創業以来の精神である「信義と誠実」を理念とし、昭和 61 年より「木と人と、未来のために」をスローガンに掲げ、自然素材である「木」の育成、生産、流通に関わる事業活動を推進しています。この経営理念を踏まえながら、日々の事業活動において「公正・信用の重視」「共に生きる」という考え方を行動指針とし、「広く社会に貢献する企業」を目指しています。ここ山形の地のおきましては、昭和 51 年から酒田市で外材の取り扱いを開始し、現在年間 7 千 m³の外材製品を出荷しております。このたび、木質バイオマスエネルギー利用等の新規需要に対応すべく、酒田事業所資源活用部を新設するにいたしました。今後とも皆様方からのご指導を仰ぎながら事業を進めてゆきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(重要) 平成 26 年度補正予算の状況

TPP 関連では、合板・製材生産性強化対策で 290 億円等となっており、また、H28 年度当初概算要求も出揃ったことから、素材生産、製材施設の整備要望事業体は、もよりの総合支庁森林整備課にアポイントを取り、相談に出向いて下さい。

1 挨拶廻り

恒例の新春挨拶廻りは、下記の日程で、理事長以下三役が参加する。

日時：平成 28 年 1 月 7 日 (木) 14 時半頃から

対象：県庁、森林管理署、関係団体等

2 (株)やまがた中央木材市場 初市

日時：平成 28 年 1 月 7 日(木) 正午～

3 (株)山形城南木材市場 初市

日時：平成 28 年 1 月 8 日(金) 正午～

4 木産協三役会議

新年も木材を巡る状況の大きな変化が予想されるなか、恒例の新春三役会議を下記により開催する。(関係者には別途連絡します。)

日時：平成 28 年 1 月 13 日 (水) 15 時～

会場：山形市内催事場会議室

議題：H27 事業の進捗状況と課題、整備協連からの未収金の取り扱い、H28 事業計画等

5 新春林政講演会 (持続的林業経営推進大会)

恒例の、新春講演会が、下記により開催されますので、多数ご参加願います。

日時：平成 28 年 1 月 26 日 (火) 14 時半から

会場：パレスグランデール (山形市荒楯町・023-633-3313)

講演会：「テーマ：里山資本の活用による地域活性化の促進」(仮称)

講師 井上恭介氏 ((株)NHK エンタープライズ製作本部)

6 11月期の住宅着工状況

着工数は堅調ではあるが累計では地域差が顕著になりつつある。最上、西置賜地域の落ち込みが目立つ。これらの地域は人口問題もあり、地域材の利用に関して住宅以外の分野への取り組みの強化も望まれる。以前ご尽力いただいた木材利用ポイントに関するアンケート調査も行うのでご協力願います。

1 県内新設住宅着工戸数(平成27年11月)

(単位:戸)

年月	総数	利用関係別				資金別		木造住宅		木造内訳		
		持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民間	その他	戸数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4
22年	4,125	2,533	1,140	40	412	3,777	348	3,319	80.5%	2,479	112	728
23年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
26.1~10	3697	2108	1146	81	366	3508	189	3094		2297	95	702
11月	465	238	179	2	46	445	20	377	81.1%	261	7	109
12月	388	183	180	0	25	382	6	326	84.0%	194	4	128
27.1月	249	125	74	0	50	248	1	203	81.5%	141	8	54
2月	367	194	124	0	49	364	3	297	80.9%	166	13	118
3月	366	278	62	1	25	363	3	343	93.7%	262	14	67
4月	452	302	105	1	44	446	6	425	94.0%	288	11	126
5月	471	313	102	0	56	465	6	417	88.5%	330	11	76
6月	576	358	123	1	94	574	2	448	77.8%	322	15	111
7月	511	289	174	6	42	507	4	431	84.3%	305	7	119
8月	500	276	195	1	28	486	14	444	88.8%	267	8	169
9月	542	267	223	1	51	532	10	437	80.6%	279	11	147
10月	417	238	133	2	44	409	8	367	88.0%	247	9	111
11月	515	270	180	0	65	510	5	437	84.9%	280	15	142
対前月比	123.5%	113.4%	135.3%	0.0%	147.7%	124.7%	62.5%	119.1%	-	113.4%	166.7%	127.9%
対前年同月比	110.8%	113.4%	100.6%	0.0%	141.3%	114.6%	25.0%	115.9%	-	107.3%	214.3%	130.3%
26.1~当月計	4,162	2,346	1,325	83	412	3,953	209	3,471	83.4%	2,558	102	811
27.1~当月計	4,966	2,910	1,495	13	548	4,904	62	4,249	85.6%	2,887	122	1,240
対累計前年比	119.3%	124.0%	112.8%	15.7%	133.0%	124.1%	29.7%	122.4%	-	112.9%	119.6%	152.9%

2 地域別新設住宅着工戸数(平成27年11月)

(単位:戸)

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
県計	515	4,966	110.8%	119.3%	4,249
山形市	113	1329	92.6%	116.3%	1054
上山市	6	124	66.7%	185.1%	112
天童市	45	354	140.6%	111.0%	309
山辺町	3	59	75.0%	77.6%	55
中山町	4	48	200.0%	252.6%	47
東南村山	171	1,914	101.2%	117.9%	1,577
寒河江市	12	198	30.8%	121.5%	161
河北町	12	89	240.0%	171.2%	76
西川町	2	10	-	71.4%	10
朝日町	1	8	-	34.8%	7
大江町	1	17	-	106.3%	16
西村山郡	28	322	63.6%	120.1%	270
村山市	4	90	200.0%	264.7%	86
東根市	80	420	200.0%	160.9%	376
尾花沢市	4	25	33.3%	100.0%	23
大石田町	0	36	-	600.0%	10
北村山	88	571	163.0%	175.2%	495
村山地域	287	2,807	107.5%	126.6%	2,342
新庄市	5	111	29.4%	100.9%	105
金山町	0	11	0.0%	137.5%	11
最上町	0	3	-	60.0%	3
舟形町	0	8	0.0%	47.1%	8
真室川町	0	10	-	142.9%	10

市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計
大蔵村	1	6	-	50.0%	6
鮭川村	1	6	50.0%	150.0%	6
戸沢村	0	4	-	133.3%	4
最上地域	7	159	29.2%	95.8%	153
米沢市	34	575	59.6%	130.7%	454
南陽市	14	152	63.6%	102.7%	149
高島町	8	78	133.3%	127.9%	75
川西町	0	37	0.0%	74.0%	36
東南置賜	56	842	60.9%	120.5%	714
長井市	19	140	633.3%	90.3%	121
小国町	1	12	-	133.3%	12
白鷹町	4	40	100.0%	137.9%	39
飯豊町	1	12	33.3%	40.0%	11
西置賜	25	204	250.0%	91.5%	183
置賜地域	81	1,046	79.4%	113.4%	897
鶴岡市	64	423	278.3%	112.5%	393
三川町	4	24	400.0%	58.5%	21
庄内町	5	68	500.0%	101.5%	59
田川	73	515	292.0%	106.4%	473
酒田市	64	416	139.1%	132.1%	362
遊佐町	3	23	300.0%	40.4%	22
飽海	67	439	142.6%	118.0%	384
庄内地域	140	954	194.4%	111.4%	857

注:累計は平成27年1月~

